

事例番号:350055

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 35 週 4 日

時刻不明 性器出血あり受診

8:58- 胎児心拍数陣痛図で軽度変動一過性徐脈を認める

9:00 陣痛開始のため入院

4) 分娩経過

妊娠 35 週 4 日

12:09 経膈分娩

胎児付属物所見 臍帯付着部位胎盤の辺縁

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:35 週 4 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯静脈血ガス分析:pH 7.39、BE -3.4mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 新生児一過性多呼吸、早産児

(7) 頭部画像所見:

生後 8 ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名、研修医 1 名

看護スタッフ: 助産師 3 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。

(2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。

(3) PVL の発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊婦健診および妊娠糖尿病の管理は一般的である。

2) 分娩経過

妊娠 35 週 4 日受診時の対応(子宮口開大しているため経膈分娩としたこと、分娩監視装置装着)および分娩経過中の管理(分娩監視装置装着による連続モニタリング、B 群溶血性連鎖球菌未検査のため陽性として抗菌薬投与)は、いずれも一般的である。

3) 新生児経過

出生直後の管理および呼吸障害・低血糖を考慮し小児科入院としたことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児において重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。